

# 今すぐに事業者（自治体・地方整備局）に事前打ち合わせ申し入れを

## 北海道庁と北海道開発局への要請行動報告を兼ねて

2010年10月5日

水源連 遠藤保男

「第17回水源連総会」、「北海道のダム問題を検証する全国集会」に多くの皆様に参加いただくとともに、熱心な報告と討論をありがとうございました。

これからはダム事業者によるダム事業の検証が始まりますが、国や自治体のペースで進めさせるのではなく、私たちが主体として自主検証を行いその結果が反映されるように徹底的に関わっていくこと、その情報をみんなで共有すること、それらの情報を広く知らせて世論形成を図ること、世論の高まりを以って国と自治体にお手盛り検証を許さないこと、これらを目的として「検証作業監視ネットワーク」（仮称）を立ち上げること、が総会と全国集会で確認されました。その体制を早急に確立する必要があります。

全国集会の翌日、10月4日に、当別の会、北海道自然保護協会、水源連関係の8名で北海道庁と北海道開発局に申し入れに行き、全国集会アピールとそれぞれへの申し入れ要望書を提出しました。

### ● 北海道庁への要請

道庁は補助事業の検証検討主体であり、国交省直轄事業に関しては「関係地方公共団体からなる検討の場」の構成員、ということで、北海道内で行われているすべてのダム事業見直しの鍵を握っています。担当者は先ず、国交省から検証要請が届いていることを明らかにしました。私たちは検証対象から除外されている当別ダム事業の見直しを改めて要請するとともに、札幌市の水需要予測はまったく不当なものであることを指摘し、道庁がそれを是としている理由を尋ねました。当別ダムの事業推進については「再評価委員会の結論を得ている」、札幌市の水需要予測については「総務省からの了解が得られている」との答えで終わってしまいました。

これらを含め、今回道庁に要請したことについては、今後予定されている「北海道脱をめざす会」と北海道庁との話し合いで検討されることとなります。

### ● 北海道開発局への要請

北海道開発局は直轄事業の検証が本省から指示されていることを明らかにしました。私たちからの要請については、「指示を出されて間もないので、これから検討する」との答えに終始しました。私たちは「今回の検証はダム依存河川行政からダムに出来るだけ依存しない河川行政を目指すことを目的とした検証であること」、「住民から提起されている問題にしっかりと対応し、その結果が住民から理解を得られなければ検証の意味がないと津村政務官が水源連との話し合いで断言していること」などを説明しました。これまでの「説明してきました」ではなく「住民との合意形成を目標にしなければ事業者としての説明責任を果たすことは出来ない」と私たちは強調しました。合意形成を図るには事業者と住民との間で徹底したディベートの公開討論が必須です。

その実例が熊本県方式といわれる「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」です。北海道開発局に対

して、今回の検証に当たって「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」方式を採用することを私たちは推奨し、検証方式を決める前に「北海道脱をめざす会」とその方式について事前に協議することを強く求めました。

### ● 熊本県方式＝「川辺川ダム問題に関する住民討論集会」

川辺川ダム事業について推進派側（九州地方整備局・川辺川ダム事業賛成住民等）と反対派側（川辺川ダム事業反対住民）が熊本県の司会の下で対等に公開の場で意見を交わしました。推進派、反対派それぞれは、それぞれの科学的論拠を提供する専門家も登壇させました。その回数は9回に及んでいますが川辺川ダム事業継続・中止の結論は出ぬままに国交省の逃亡により2005年に頓挫してしまいました。国交省の逃亡というのは、森林の保水力実地検証をダム賛成派・反対派双方が協力して行っていたのですが、国交省にとって不利な結果が出そうになったことで九州地方整備局が中止を言い張って止めてしまったことを指します。共同検証を強引に中止してまもなく、社会資本整備審議会河川分科会球磨川水系河川整備基本方針策定小委員会が設置され、そこでは「森林の保水力は限定的」「森林の木の種類は関係ない」との古くからの見解が見直すことなく採用され、「森林保水力に変化はみられていない」と結論付けて過大な基本高水流量をそのまま継承しました。この討論集会でダムによる治水の欺瞞性を知り尽くした球磨川流域の皆さんは、このような国の姿勢を徹底的に批判し、川辺川ダム事業中止を勝ち取って球磨川・川辺川を守り抜こうという意識を熊本県民の圧倒的世論にまで盛り上げました。

川辺川ダム事業について流域住民・県民との合意形成を重視したのが当時の、潮谷義子熊本県知事です。河川行政はその河川のあり方を決めることなので、流域住民と河川管理者との間での合意形成が最重視されなければなりません。これからの河川行政においては、潮谷義子さんが熊本県知事として取り入れた手法、合意形成を目指した手法が採用されなければなりません。淀川水系流域委員会方式も住民との合意形成を図る手法として優れた実績を示しています。

### ● 今すぐにも、事業者（自治体・地方整備局）に事前打ち合わせ申し入れを

国土交通省は直轄ダム事業者である地方整備局には検証の指示通知文書を、補助ダム事業者には検証要請文書を送付しています。この文書に従って、検証の準備が進められます。4日の道庁・北海道開発局への要請行動でわかったことは、当事者たちは当該ダム事業に対する代替案を提示しなければならない程度の認識しかないことです。

今、私たちにとって重要なことは、直轄ダムの検証検討主体である地方整備局と補助ダムの検証検討主体である道府県に対して、その検証検討手法が固まる前に、その手法について具体的な申し入れをすることです。少なくとも有識者会議はパブコメに寄せられた意見への考え方（最後の注書き参照）として、「住民の意見を聞くことが重要」としています。その手法としてパブコメや公聴会が挙げられていますが、これらの手法では合意形成を図ることは不可能ですから、熊本県方式（公開討論集会開催方式）、もしくは、淀川水系流域委員会方式の採用を求めることと、検証の進め方を決めるに当たって皆さんが所属する住民団体と事前に打ち合わせることを要請することが肝要と思います。住民団体の皆さんが提起されている問題を検証の中心にすえさせるようにして行きましょう。

熊本方式について関心をお持ちの方は「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る熊本県民の会」の中島 康代表（09025053880）に連絡を取ってください。よろしく願いいたします。

事前打ち合わせ申し入れには、なるべく多くの人に参加し、マスコミが監視、という状況で行えるとよいですね。

皆さんがとられた行動をご報告ください。

水源連のホームページに掲載させていただき、情報の共有化を図りたいと思います。

よろしく願いいたします。

注書き：

<有識者会議中間まとめ案への意見と考え方>抜粋（遠藤が勝手に抜粋）は

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2/data/souko/chuukanpabukomebassui.pdf>

けっこう見えそうなことも書いてありますよ。

参照願います。